

# 日本経済新聞

## 成立から 20 年 「がん対策基本法」を振り返る



日本のがん対策の根幹である「がん対策基本法」は 2006 年に成立し、6 月に 20 周年を迎えました。この法律ができる過程には私も少なからず関わりましたので、舞台裏の一部を紹介したいと思います。

基本法が成立する前年の 05 年、恩師の養老孟司先生と「自分を生ききる－日本のがん治療と死生観－」（小学館）を刊行しました。同著は BS ジャパン（現:BS テレ東）で放映された同名の番組が基になっています。

放射線治療や緩和ケアを専門とする医師として、私は日本のがん医療の問題点を指摘し、改善に向けて提案しました。遅れる受動喫煙対策に低迷するがん検診受診率、手術偏重のがん治療、緩和ケアの停滞、医療水準の地域格差など、数多くの問題が放置されてきたためです。手前味噌ですが、今読み返しても日本のがん対策に欠けた点をあぶり出したと自負しています。

同年末に同著を読んだ岩切隆司氏（元公明党政調副会長）から、同党の国会議員向けの勉強会を頼まれました。06 年 1 月末に参院議員会館の勉強会で「放射線治療と緩和ケア、がん登録」の 3 つが日本のがん対策の大きな課題だと指摘しました。

がん登録とは、がんと診断された患者の診断や治療、経過などのデータを集め、がん治療の向上や効果的ながん対策の立案に役立てる制度です。残念ながら当時のがん治療・がん対策には効果検証が欠けていたと言わざるを得ませんが、勉強会から 10 年後の 16 年 1 月に「がん登録推進法」が施行されました。現在、がん患者の全データは国が一元管理し、活用されています。

同党の政調会長だった井上義久氏が当時の自公連立与党間の調整にあたり、放射線治療・化学療法、緩和ケア、がん登録の 3 つががん対策基本法の重点課題とされました。さらに、故・山本孝史氏（旧民主党参院議員）が 06 年の参院本会議代表質問で自らのがんを公表し、がん対策基本法の早期成立を訴えました。

自公が合意した 3 つの課題に、民主党が提案した「がん対策への患者の関与」が加えられ、同年 6 月 16 日に全会一致でがん対策基本法が成立しました。この法律は 07 年 4 月に施行され、6 月には「がん対策推進基本計画」が閣議決定されました。

基本計画を安倍晋三首相と太田昭宏・公明党代表（ともに当時）が東大病院の放射線治療部門で公表したことも思い出深いです。これからも、わが国のがん対策の充実に力を尽くします。

2026 年 7 月 8 日